

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570500183		
法人名	医療法人 相愛会		
事業所名	グループホームゆうゆう	ユニット名	東館
所在地	宮崎県小林市北西方字種子田66-3		
自己評価作成日	令和3年1月19日	評価結果市町村受理日	令和3年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	令和3年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム周辺は、梨園や山・田園に囲まれた自然の多い場所にあり、四季を肌で感じる事の出来る場所に位置しています。職員は、利用者の方と接する時に本人の話しに耳を傾け、思いやりと優しさを持って接する、本人の出来る事を見守るを心掛けています。また、利用者の方の生活歴を大切に、その方に合った生活が送れるように個別支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の管理者及び職員は具体的な目標を共有し、常に意識できるよう理念を掲示するなど、理念に沿ったケアの実践に取り組んでいる。職員会議や研修会議ではアンケートや身体拘束適正化委員会を設置する等利用者本位のケアに努めている。運営推進会議では活発な意見が交わされメンバーからの意見や助言をケアの向上に生かすよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

2ユニット目事業所記入欄

評価機関記入欄

自己	外部	項 目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を掲げ、管理者・職員と共有している。理念を浸透させるための取り組みとして理念に基づく具体的な目標を作成し理念について共有し意識をたかめている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が外を歩かれる際は、近隣の住民とも顔なじみとなっており毎回利用者の様子を気にかけ声をかけて下さり会話など交流をしている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在のところ、地域の人々に向けての認知症の理解や支援の方法について活かす事が出来ていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、事業所の取り組みや状況等の報告が出来ている。そこでの意見についても、日々の生活場面やサービス向上に活かす様に取り組んでいる。コロナウイルス感染症の影響で開催する機会が少なかった。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外においても、事業所の行事参加をして頂く事により、事業所の理解を深めてもらっている。又、相談やアドバイスを頂いたりサービスの質の向上に取り組んでいる。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修会や外部の研修会参加する機会を設け、職員が身体拘束について正しく理解し対応出来るよう働きかけている。身体拘束、玄関の施錠は行っていない。3ヵ月に1回身体拘束適正化委員会を開催し身体拘束適正化に向けての現状把握及び改善について検討して			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について学ぶ機会が少ない。現在のところ、自宅や事業所等での虐待は見られない。			

自己	外部	項 目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会が少ない。それらの制度を実際に利用されている利用者の方もおられるので、会議等にて話し合う機会設定している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を活用し、リスクの説明を家族へ不安を招かないよう詳細に行っている。改定の際についても、その都度説明を行い理解と納得を図っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的な面談や面会時において意見や要望を聞く機会を設定している。相談・苦情窓口については、担当者を決め掲示している。又、各ユニットに意見箱の設置も行っている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1ヶ月に1回の定期的な会議において職員の意見を聞く機会を設定し、業務改善を図っている。又、定期会議以外でもその時の状況に応じて会議を開催し話し合いの機会を設けている。日常業務の中でも職員同士コミュニケーションの場を設け意見交換を行っている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や実績、勤務状況等の報告を行っている。外部研修への参加や資格取得に向けて各自が向上心を持って働ける環境になっている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立て、苑内研修への参加を促している。外部研修を受ける機会も設定されている。又、勤続年数に応じて認知症介護実践者研修等へも参加出来る機会がある。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会主催の研修やブロック別研修会・交流会への参加を行い、ネットワーク作りを行っている。又、法人内のネットワーク作りを積極的に行い、研修会の企画、運営等、活動している。			

自己	外部	項 目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問調査や施設見学等を行い、話を聞く様にしている。同時に本人が、困っている事や不安な事も確認しながらお互いの関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問調査や施設見学等を行った際、ご家族の困っている事も聞き取る様に配慮している。面会時や定期的な面談時においても話をする様にしている。家族が声を掛け易いように職員側から声をかけるように配慮している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が必要としている支援や他のサービス等利用も視野に入れ対応出来る様に取り組んでいる。家族に対し社会資源の活用について説明するようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な立場で生活をするのではなく、職員は、共同生活を共に行う事を大事にし、家庭的な雰囲気とその人の生活ペースに合わせて過ごせる様な関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望や家族の思いを大切にしながら又、一緒に過ごせる時間を心掛け互いに支える関係を築けている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の面会時には、部屋で一緒に過ごしてもらおう等の配慮を行っている。又、ドライブ等を利用し、その方の住んでいた地域を訪問する等の支援を行っている。コロナウイルス発症により面会制限があり面会機会が減っている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者と過ごせる配慮やユニット全員で過ごせる様な時間を設定する等、それぞれが支え合える様に支援している。			

自己	外部	項 目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内・外の事業所との連携をとっている事の説明を行い、サービス利用が終了してもその後の経過を把握し適切なサービス利用が出来る様に支援している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の入居者との日常会話を通して、本人の訴えや要望・希望について話を聞き、時にはご家族の協力を仰ぎながら、利用者本人の意向に沿った対応をしている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報や担当ケアマネージャー・本人からの情報を頂いている。又、利用者の方が生活していた生活環境を把握する為、自宅訪問も行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で心身の状態、出来る事・出来ない事・気付いた点を記録・申し送り・会議の中で話す様にし、把握出来る様に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやカンファレンスを通して課題とケアのあり方について本人・ご家族と話をしている。それぞれの意見やアイデアを反映出来る様に取り組んでいる。状況に応じて、併設の専門職等に相談・アドバイスをもらっている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子について個別に記録を記入している。又、職員間での情報共有の為に利用者用申し送りノートを活用し、実践や介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	短期利用・通所介護など要望に応じた体制を整えているが、実際の利用までには至っていない。			

自己	外部	項 目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の飲食店、スーパーマーケット等を利用する機会を設け、心身の力が発揮出来るよう支援している。コロナウイルス発症にて利用する機会が減っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々の健康状態に応じて、その都度、本人・家族と協議し出来るだけ意向に添えるよう援助している。又、定期的に受診出来るよう、通院援助を行っている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護師を配置し、日常の関わりの中での情報や気づきを報告し、適切な受診や主治医との連携が出来ている。又、併設の看護師への相談・連携が出来る体制が整っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際に、病院関係者と事業所が適切な情報交換が出来る様にサマリーを活用している。入院した場合の経過等についての情報も共有出来ており、入・退院の時期について相談出来る関係作りが出来ている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診の都度、病状の確認を行い、早い段階から終末期に対する意向の確認や主治医からの十分な説明を交えながら職員全体で情報を共有し、出来る限りの援助を行っている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部・外部研修の参加により、急変時における対応方法の訓練を定期的に行っている。又、個々の利用者の急変に備えた対応方法についても新人が入社された時はその都度会議等で話し合う機会を設けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接施設と通報訓練・防災訓練・非常災害訓練と定期的な防災訓練は実施出来ているが、地域の方との協力体制については築けていない。			

自己	外部	項 目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人ひとりに尊厳を持って接し、その人らしい生活が送れるよう対応している。説得・叱責する事無く、しっかりと傾聴し、権利擁護指針のポスターを提示し職員一人ひとりが意識して対応できるよう努めている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者2人ひとりに尊厳を持って接し、その人らしい生活が送れるよう対応している。説得・叱責する事無く、しっかりと傾聴し、権利擁護指針のポスターを提示し職員一人ひとりが意識して対応できるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者3人ひとりに尊厳を持って接し、その人らしい生活が送れるよう対応している。説得・叱責する事無く、しっかりと傾聴し、権利擁護指針のポスターを提示し職員一人ひとりが意識して対応できるよう努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者4人ひとりに尊厳を持って接し、その人らしい生活が送れるよう対応している。説得・叱責する事無く、しっかりと傾聴し、権利擁護指針のポスターを提示し職員一人ひとりが意識して対応できるよう努めている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者5人ひとりに尊厳を持って接し、その人らしい生活が送れるよう対応している。説得・叱責する事無く、しっかりと傾聴し、権利擁護指針のポスターを提示し職員一人ひとりが意識して対応できるよう努めている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者6人ひとりに尊厳を持って接し、その人らしい生活が送れるよう対応している。説得・叱責する事無く、しっかりと傾聴し、権利擁護指針のポスターを提示し職員一人ひとりが意識して対応できるよう努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者7人ひとりに尊厳を持って接し、その人らしい生活が送れるよう対応している。説得・叱責する事無く、しっかりと傾聴し、権利擁護指針のポスターを提示し職員一人ひとりが意識して対応できるよう努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導表を活用しながら入居者一人ひとりの排泄リズムを把握しそれに応じたオムツ使用、排泄の支援を行っている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り、自然排便が出来る様に日中、体操や散歩等を取り入れ、個々の予防に取り組んでいる。便秘予防に、オリゴ糖入りのお茶やゼリーを提供している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の個別の希望に応じて毎日入浴可能な環境を整えている。困難な場合は清拭や陰部洗浄、足浴などにて対応している。入浴拒否の強い方に対しては原因を探り本人の不安を解消し気持ち良く入浴できるように配慮している。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の生活習慣を大切に、本人のリズムで活動や休息が出来る様に配慮している。不眠が続いている方に関しては、原因を探り、その方に応じた対応を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の用法や用量について、確認出来る様にカルテにファイルしている。内服変更や臨時薬の処方の際は、経過記録を残し、変化がないか確認をしている。看護師より、副作用や観察の視点について申し送り表へ記入してもらい職員が閲覧出来る様にしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の生活歴と出来る事・出来ない事を把握し、無理のない様に役割を持って過ごしてもらっている。又、個々の楽しみや気分転換が出来る様に支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り個々の希望に沿って外出する機会を設けている。コロナウイルス発症により外出の機会が減少しているが、気分転換にドライブに行く機会を図っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に応じて、ご家族の了解を得て所持してもらっている。買い物の希望があった際は、職員と一緒に目的の店へ買い物へ出掛けしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの手紙は、本人へ直接手渡しており、本人からの手紙も送れる様に配慮している。希望があった場合は、いつでも電話が出来る様に支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	設備などは家庭的な雰囲気有している。利用者が自由に過ごせる空間を確保し、季節ごとの物品や飾り物などの工夫をし居心地良く過ごせる様に配慮している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にて、気の合った利用者同士で過ごせる様な居場所の工夫をしている。独りで過ごしたい利用者の気持ちを尊重しこべつで落ち着いた過ごせるような場も設定している。又、屋外でも自由に過ごせる様にベンチを置く等の工夫を行っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族と相談し、在宅で使用していた馴染みの物を持ち込んでもらい、その人らしい生活空間を大切にしている。持ち込みが少ない利用者については、本人とスタッフで話し合いながら、家具の配置替えや好みの物を飾り、生活しやすい環境作りに努めている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・フロアー・玄関・脱衣室等滑りにくい構造となっている。必要とされる場所に手すりを設置出来ている。又、台所や洗面所等車椅子でも使用出来る高さとなっている。床が水等で濡れている時はその都度拭く様にしている。			